

問2. 次のうち差別だと思えるものはどれか選んでください。

- ① 男の人はスカートをはくべきでないという考え方
- ② 電車で優先座席があること
- ③ ハンセン病や HIV など簡単には感染しない病気でも避けられる
- ④ ~の出身だからといって結婚を反対される

答え ①③④

解説 ①は男女差別、③はハンセン病に対する差別、④は部落差別 に当たります。

出典 日本財団 ハンセン病～病気と差別をなくすために～

<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/leprosy>

法務省 (2014年10月) 同和問題に関する正しい理解を

[www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04-00127.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04-00127.html)

内閣府団所共同参画局「社会において男性が優遇されている原因」

[www.gender.go.jp/research/kenkyu/ishiki/kekka2.html](http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/ishiki/kekka2.html)

問3. 三田市で誰もが平等に生きるために制定された条例はどれでしょう。

- ① 三田市障害者共生条例
- ② 環境基本条例
- ③ まちづくり基本条例
- ④ 三田市市政への市民参加条例

答え ①

解説 三田市では障害のある人もない人も自分らしく、自立と社会参加ができる共生のまちを実現することを目的として、三田障害者共生条約が制定されました。

出典 三田市 まちづくり基本条例・まちづくり憲章・市民参加

<http://www.city.sanda.lg.jp/kurashi/index.html>

三田市 環境基本条例を施行しました

<https://www.city.sanda.lg.jp/kankyou/jourei.html>

三田市 障害を理由とする差別をなくしすべての人が共に生きるまち条例を制定しました。

<https://www.city.sanda.lg.jp/fukushi/syougaisyakyouseijourei.html>

三田市 三田市市政への市民参加条例

[https://www.city.sanda.lg.jp/seisaku/siseihenosingiminsanka\\_jorei.html](https://www.city.sanda.lg.jp/seisaku/siseihenosingiminsanka_jorei.html)

問4. 差別的政策とはどのようなものがあるでしょうか。

- ① 班田収授法 ②教育基本法 ③旧優生保護法 ④十七条の憲法

答え ③

解説 旧優生保護法とは、特定の疾病や障害を有すること等を理由に、生殖を不能にする手術又は放射線の照射を受けることを強いられた法律です。

出典 厚生労働省 旧優生保護法による優生手術等を受けた人へ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyuuyouseiichijikin-04351.html>

問5. 女性が差別される理由として間違っているものはどれでしょう。

- ① 男女の役割分担について社会理念、習慣、しきたりなどが根強いから。
- ② 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから。
- ③ 遺伝子的に男性のほうが優れているから。
- ④ 能力を発揮している女性を適正に評価できる仕組みが欠けているから。

答え ③

解説 女性が差別される理由は主に①②④です。男女で遺伝子的な優劣はありません。

出典 内閣府男女共同参画局 「社会において男性が優遇されている原因」

[www.gender.go.jp/research/kenkyu/ishiki/kekka2.html](http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/ishiki/kekka2.html)

問6. 差別や不平等のない社会を築くための政府の取り組みはどれでしょう。

- ① ヘイトスピーチ解消法
- ② 男女雇用機会均等法
- ③ 男女共同参画社会基本法
- ④ 人種差別撤廃条約

答え 全て

解説 ①はヘイトスピーチと言われる差別意識をあおる暴力的なデモや集会を解消するために作られ、②は女性労働者が男性と同等の機会、待遇で就職の機会を得ることを目的に制定された法律です。③は男女共同参画社会の形成に向けて制定された基本法です。④は人権及び基本的自由の平等を確保するために制定された条約です。

出典 政治経済用語集（電子辞書より）

問7. 男女平等ランキング、149か国中1位はどこ国でしょう。

- ① アイスランド ②中国 ③イタリア ④アメリカ

答え ①

解説 1位はアイスランドです。中国は103位、イタリアは70位、アメリカは51位でした。

出典 内閣府男女共同参画局（2019）「共同参画」2019年201901

[www.gender.go.jp/public/kyodosannkaku/2018/201901/201901-04.html](http://www.gender.go.jp/public/kyodosannkaku/2018/201901/201901-04.html)

問8. 男女平等ランキング、149か国中、日本は何位でしょう。

- ① 2位 ②50位 ③110位 ④最下位

答え ③

解説 日本は149か国中110位です。理由は男女間での賃金格差が大きいこと、政治の方針決定に関わるポジションに占める女性割合が著しく低いことが挙げられます。

出典 内閣府男女共同参画局（2019）「共同参画」2019年201901

[www.gender.go.jp/public/kyodosannkaku/2018/201901/201901-04.html](http://www.gender.go.jp/public/kyodosannkaku/2018/201901/201901-04.html)